

若者特化型人口減少対策意識啓発推進事業概要

(1) 事業目的

「えひめ若者応援パスポート」(メルマガ)を通じ、若者の県外転出の最大要因である「都会へのあこがれ」を含む登録者情報を把握し、CRMに蓄積することで、ニーズに応じた戦略的な情報発信を行うとともに、著名人との交流会や動画配信等の意識啓発事業を実施し、転出抑制、将来のUターン促進を図る。

※「えひめ若者応援パスポート」の概要

県内及び本県出身の高校生、大学生、専門学校生を対象に登録を呼びかけるもの。登録希望者が年齢、性別等の基礎情報はもとより、「都会へのあこがれ度」を入力し、それらの情報がCRMに蓄積されることで、個々にカスタマイズされた情報(県内企業の情報、県が実施するイベント情報等)がメルマガとして届く。

(2) 検証対象

「えひめ若者応援パスポート」への登録を促進するために次の3事業を連携して実施

○人口減少対策意識啓発強化期間推進事業

(内容)

県が制作した人口減少対策意識啓発キャンペーンCMを放送、SNSの配信

(期間)

令和7年8月1日～9月30日

(対象者)

県内在住または県内出身者等の10～20代の若者

○令和7年度「えひめ若者応援パスポート」メディアプロモーション推進業務(学校訪問)

(内容)

都会暮らしと愛媛暮らしの違い等について考えを深める番組を作成、放送

「えひめ若者応援パスポート」への登録促進

(期間)

始期未定～令和8年3月31日

(対象者)

県内在住または本県出身の高校生、大学生、専門学校生

○令和7年度「えひめ若者応援パスポート」プロモーション推進業務(東・中・南予交流会)

(内容)

若者に人気の著名人、県内で活躍するUターン者などをゲストに招き、都会暮らしと愛媛暮らしのメリット、デメリット、今後のライフプラン等について考えを深める交流会を開催

「えひめ若者応援パスポート」への登録促進

(期間)

始期未定～令和8年3月31日

(対象者)

県内在住または本県出身の高校生、大学生、専門学校生

交流会参加人数(想定) 東予100名、中予300名、南予100名

(3) 検証目的

各事業における「えひめ若者応援パスポート」の登録者数への効果を検証し、事業全体における内容の改善・見直しの参考とする。

令和7年度愛媛県観光マーケティング機能強化業務概要

(1) 事業目的

人流等の旅行者データを集約・分析できる基盤（観光DMP）に近隣県を含めた観光消費等の旅行者データを追加し、旅行者がいつどこで、何をしているかを適宜分析し、施策を展開することで、旅行者の消費行動等を変化させ、観光振興基本計画のKGIである訪日外国人観光消費額を、令和5年の年間44億円から14億円ずつ増加させ、100億円（令和9年）を目指す。

(2) 検証対象

令和7年度愛媛県観光マーケティング機能強化業務のうち観光DXアドバイザーによる改善提案業務

○観光DXアドバイザーによる改善提案業務

〔内容〕

観光DMP等のデータに基づき、愛媛県が実施する観光関連施策（※1）における「分析・課題抽出」「ターゲット設定」「施策立案」「効果検証・改善」の各過程において観光DXアドバイザーによる助言や相談対応などの総合的な支援を行う。

〔期間〕

始期末定～令和8年3月31日

〔※1 観光関連施策候補事業〕

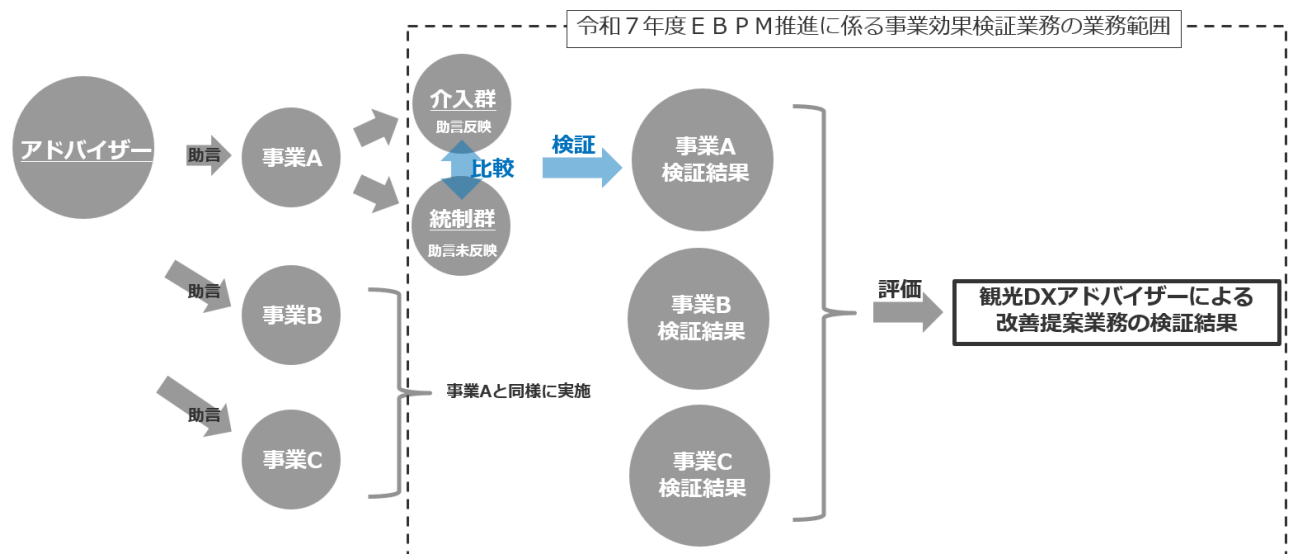
2025年度豪州に特化した愛媛県観光デジタルマーケティング事業（別紙2-1参照）

なお、候補事業は「観光マーケティング機能強化事業」受託決定後、受託事業者と協議のうえで決定するため、現時点の想定である。

(3) 検証目的

「令和7年度愛媛県観光マーケティング機能強化事業」において実施する観光DXアドバイザーによる改善提案業務の改善効果を検証し、観光DXアドバイザーによる総合的な支援の改善・見直しの参考とする。

イメージ図



※アドバイザーによる改善提案は3案件を予定

(参考：観光関連施策候補事業)

2025年度豪州に特化した愛媛県観光デジタルマーケティング事業概要

(目的)

豪州においては、愛媛県の観光コンテンツの認知度が低く、近隣県から本県への来訪が少ないことから、豪州ターゲット層の関心が高い県内のアウトドア・文化歴史体験等の県内観光コンテンツ等のプロモーションにより認知を高め、本県を訪問・宿泊する豪州インバウンド旅行者の増加に繋げる。

(内容)

豪州インバウンド旅行者の来県意欲向上に効果的と考える各種媒体を活用して広告を配信

(期間)

始期末定～令和8年3月31日

(対象)

超顕在層（愛媛県含む近隣地域への旅行検討層）

訪日顕在層（日本旅行検討層）

アドベンチャートラベル関心層

を想定

※現在企画提案公募中のため、詳細な事業内容については受託事業者決定後に協議予定。